

2019 年度
教員免許状更新講習
実施ガイド

2019 年度 稚内北星学園大学

教員免許状更新講習内容

1.開催日時

2019 年 8 月 5 日(月)～7 日(水)(選択講習)、8 月 8 日(木)(必修講習)

8 月 9 日(金)(選択必修講習)、8 月 10 日(土)(選択講習)

時間 全講習:9:00～17:10

※有効期間の更新又は更新講習修了確認のための申請

免許状の更新には、必修・選択必修・選択の 3 つ分野の講習を下記の時間以上受ける必要があります。

・必修講習 6 時間以上 本学開設日・講習数 8 月 8 日(木)・1 講習

・選択必修講習 6 時間以上 本学開設・講習数 8 月 9 日(金)・1 講習

・選択講習 18 時間以上 本学開設日・講習数 8 月 5 日(月)～8 月 7 日(水)
8 月 10 日(土)・4 講習

※選択講習は 1 講習 6 時間なので、3 講習受講すれば 18 時間分の履修となります。

2.会場

稚内北星学園大学

〒097-0013

稚内市若葉台1丁目 2290 番地 28 富岡線 稚内駅前発 潮見 5 丁目行
(バス停北星大学前下車徒歩3分)

※ 駐車場(無料)利用可

※ ACCESS MAP をホームページよりダウンロードできます。

URL http://www.wakhok.ac.jp/images/accessmap_wakhok.pdf

3.受講料

必修講習(6 時間)6,000 円 選択必修講習(6 時間)6,000 円

選択講習(6 時間)各講習 6,000 円

4.募集定員

各コース案内参照

5. 受講対象者

(1) 旧免許状(平成21年3月31日までに授与された普通免許状又は特別免許状)を所持する者で、以下に掲げる修了確認期限を迎える①～⑩に該当する方【修了確認期限】

- 教諭・養護教諭免許状の旧免許状を所持する場合(旧免許状所持者のうち栄養教諭免許状を平成21年4月1日以降に授与されている場合を含む)

生年月日	免許状更新講習の受講期間及び申請期間	修了確認期限
昭和59年4月2日～	平成30年2月1日～ 令和2年1月31日	令和2(2020)年 3月31日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日		
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日		
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	平成31年2月1日～ 令和3年1月31日	令和3(2021)年 3月31日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日		
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日		

(2) 新免許状(平成21年4月1日以降に初めて授与された普通免許状又は特別免許状)を所持する者で、所持している免許状に記載されている有効期間の満了の日の、2年2ヶ月前～2ヶ月前までの期間内にある①～⑩に該当する者

- 新免許状を所持されている方は、以下についてご注意ください。有効期間の満了の日が異なる複数の新免許状を所持している場合、最も遅い有効期間の満了の日が有効期間満了の年月日となります。

なお、旧免許状を1枚でも所持している場合、平成21年4月1日以降に新たに教員免許状を取得した場合でも、同じく旧免許状として授与されますのでご注意ください。

※各個人が、新免許状・旧免許状の両方を併有することはありません。

(3) 上記(1)、(2)の受講対象者以外(修了確認期限、有効期間の満了の日を延長された場合を含む)

- 受講対象者かどうか不明な方は、免許管理者(勤務する学校等所在地の都道府県教育委員会)にお問い合わせください。

(1)、(2)の選択肢

- ① 現職教員(校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、保育教諭を含む。
ただし、指導改善研修中の者を除く)
- ② 実習助手、寄宿舍指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 教員採用内定者
- ⑥ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
- ⑦ 過去に教員として勤務した経験のある者

- ⑧ 認定こども園及び認可保育所に勤務している幼稚園教諭免許状を有している保育士
- ⑨ 幼稚園を設置している者が設置する認可外保育所などで勤務している幼稚園教諭免許状を有している保育士
- ⑩ その他文部科学大臣が定める者

※ ④の受講対象者に該当するかは、勤務する学校等や免許管理者(勤務地の都道府県教育委員会など)にご確認 ください。

※ ⑩の受講対象者に該当する方は、以下のとおり定められています。

(平成 20 年文部科学省告示第 164 号)

- イ) 学校教育法施行規則第 150 条第 3 号の規程により文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ロ) 少年院法第 1 条に規定する少年院において同法第 4 条第 1 項各号に掲げる教科を担当する職員
- ハ) 独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科の教員
- 二) 文部科学省又は国立教育政策研究所の調査官のうち、学校教育又は社会教育に係る専門的な指導助言を行っている者等

※ 教員免許状更新講習については、文部科学省のホームページ：
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm をご覧ください。

6. 受講申込方法

・ホームページからの申し込みになります。

申込期間:2019 年 4 月16 日(火)～2019 年 7 月 12 日(金)

(申込人数により、途中で締切らせていただく場合があります)

ホームページ URL <http://www.wakhok.ac.jp/>

※ホームページでの申込みが出来ない方には、別途、受講申込書を配布いたしますので大学までご連絡ください。**ただし、申込書がこちらに届いた時点で受付とさせていただきます。**申込書が届くまでの間に定員に達した場合、受講できない場合もあります。

原則、ホームページからのお申込みをお願いします。

・受講申込み受付後、受講料の支払いに関するご案内を電子メールまたは文書で連絡いたします。

・申込みは、先着順に受け付け、受講申込手續完了者には、受講票を郵送いたします。

・申込みから受講終了までの流れについては、7 ページをご覧ください。

7. キャンセルについて

2019 年 7 月 25 日(木)までに電子メール等で本学までご連絡ください。

期日までにキャンセル手続きを終えた受講生には、受講料(振込手数料等を除いた額)を返還します。

8.修了認定について

修了認定は、講義中もしくは講義終了後に行う修了認定試験によって判定します。修了認定の結果については、講習終了後 2 週間以内に通知します。

全ての講義を受講し、修了認定試験に合格しなければ、履修証明書は発行できませんのでご注意ください。

9.受講にあたっての注意

I 講習の開始時刻について

講習は午前9時 00 分より開始しますので、それまでに受付を済ませてください。

受付は、開始時間の 30 分前からとなります。

II 遅刻、早退、欠席について

早退、欠席は、原則認められません。遅刻については、講習開始から 20 分間(9 時 20 分まで)までしか認められません。また、交通機関の都合による早退も対応できませんので、ご了承ください。

各講習に定められた時間数を受講しなければ履修認定されません。

III 受講票について

受講手続きが完了した受講生には、受講票を発行いたします。講習当日は、受講票を忘れずにお持ちください。

IV 昼食について

期間中大学内の食堂が営業しておりますので、ご利用ください。

V 講習の中止について

自然災害、交通機関の事故等、本学の都合により講習が中止になる場合があります。

事前に判明した場合は、本学のホームページ及びメールなどでお知らせいたしますので、各自で受講前に必ず確認するようにお願いいたします。

VI 喫煙について

大学内(敷地を含む)は、すべて禁煙となっております。

VII 講習に必要な準備について

各自、筆記用具、ノートなどを準備してください。

講習概要(講師は変更になる場合があります。)

選択講習 2019年8月5日(月) 募集定員 40人

講習名	講習概要	担当講師	主な受講対象者
算数・数学の学びの中で子どもたちの笑顔をつくるおもしろ教具・学習具の開発～見てふれて納得する、わかって楽しい算数・数学の世界～	算数・数学を目や手で学ぶための道具としての教具・学習具の開発を体験します。特に、学習具、すなわち、子ども一人ひとりが所有、操作でき、自分の中に算数・数学をつくるものに焦点を当てます。次期学習指導要領算数科・数学科の改善の方向性として示された、幼児教育から始まる、小学校、中学校、高等学校教育における資質・能力、教科目標の連続性を踏まえ、わかる楽しい授業づくりについて学習具を通して考えます。	・澁谷 久 情報メディア学部教授	幼稚園 小学校 中学校 数学科 義務教育学校 算数科 数学科 高等学校 数学科 中等教育学校 数学科 特別支援学校 幼保連携型認定こども園

※対象職種が「教諭」向けのため、「養護教諭」の免許更新の講習としては適しません。

選択講習 2019年8月6日(火) 募集定員 40名

講習名	講習概要	担当講師	主な受講対象者
プログラミングを始めよう	2020年に小学校で必修化される「プログラミング」を学ぶことは、職業選択の幅を広げるだけでなく、物事を順序立てて論理的に考える「プログラミング的思考」を身につけることになり、思考力・判断力・表現力を養うことにつながります。本講座では、プログラミング教育の概観を学んだ後、児童生徒も操作できる複数のツールや言語を用いてプログラミングを実習形式で行い、プログラミング教育への活用を考えます。	・佐賀 孝博 情報メディア学部教授	幼稚園 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校 幼保連携型認定こども園

※対象職種:教諭・養護教諭

選択講習 2019年8月7日(水) 募集定員 30名

講習名	講習概要	担当講師	主な受講対象者
北海道だからこそできる「身近なもの」を活用した授業～「体験活動」「自然」「遊び」を取り入れた授業展開～ (スカート、ヒール等動きにくい服装は避けてください)	最近の教育現場では、「豊かな体験活動」の充実(北海道教育委員会)、「ヒト・モノや実社会に実際に触れ、かかわり合う『直接体験』」(文部科学省)の重要性が謳われています。そこで本講習は、北海道に存在する豊かな「自然」を生かした「自然体験活動」を中心に、子どもたちの豊かな情操、健康な身体を育む「体験活動」や「遊び」を取り入れた授業方法の展開を考えます。子どもたちの置かれている身体活動量、体験活動不足の現状や、「総合的な学習の時間」をはじめとする全ての教科で活用できる「自然体験活動」の授業方法など、多面的な視点から児童・生徒指導の方法を考えたいと思います。	・侘美 俊輔 情報メディア学部准教授 ・伊藤 輝之 情報メディア学部非常勤講師	全教諭 養護教諭

※対象職種:教諭・養護教諭

必修講習 2019年8月8日(木) 募集定員 60人

講習名	講習概要	担当講師
教育の最新事情	国の教育政策や世界の教育の動向を確認しつつ、社会・経済の変化に応じたキャリア教育のあり方について理解・考察する。また、子どもの発達に関する脳科学的、心理学的側面の最新知見の学習をベースに、特別支援教育に関する課題の理解や、カウンセリングマインドの必要性について理解を深めることを目指す。	・米津 直希 情報メディア学部准教授 ・刀根 夕紀 情報メディア学部非常勤講師 ・高橋 好則 情報メディア学部非常勤講師

選択必修講習 2019 年 8 月 9 日(金) 募集定員 60 人

講習名	講習概要	担当講師
学校・家庭・地域の連携と協働	選択必修領域として示されている「学校、家庭及び地域の連携及び協働」に基づく内容を扱う。ここでは、学級経営・学校経営のあり方を出発点として、学校・家庭・地域の連携・協働の必要性及び意義について学習する。具体的な問題として教育相談のあり方や、学校における危機管理なども扱いながら理解を深める。さらに、連携・協働を進めるにあたって配慮が必要とされる情報セキュリティについても触れることで、実践的な知識・技能の習得を目指す。	・米津 直希 情報メディア学部准教授 ・安藤 友晴 情報メディア学部教授 ・但田 勝義 情報メディア学部教授

選択講習 2019 年 8 月 10 日(土) 募集定員 40 名

魅力ある学級づくり	いじめ、子どもの自殺、貧困と格差、ネット社会の影響等、孤立化する子どもたちが自分たちだけではどうにもできない苦悩が広がっています。そのような中、「つながる」「対話」という人間どうしに関わりやコミュニケーションのあり方が注目されています。学校という社会の中で、これら人間として必要な力を身に付ける基礎集団の場が学級であり、そのための学級づくりが重要になります。 本講習では、参加者の体験や悩みを基に学級づくり(学級経営／保健室経営)のポイントを実践的に学びます。	・但田 勝義 情報メディア学部教授	全 教 諭 養護教諭
-----------	--	------------------------------	-----------------------

※対象職種:教諭・養護教諭